

北海道告示第 10795 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

平成 30 年 9 月 3 日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 申請年月日
平成 30 年 8 月 7 日
- 2 法人の名称
株式会社ポロワッカ
- 3 代表者職・氏名
代表取締役 新宮 賢治
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市中央区南 1 条西 22 丁目 2-15 シーズンビル
- 5 実施する支援業務
住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
見守りなど要配慮者への生活支援
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
札幌市中央区南 1 条西 22 丁目 2-15 シーズンビル
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道より指定があった日
- 8 指定年月日
平成 30 年 9 月 3 日
- 9 指定番号
北海道指定第 8 号